

第3章

計画の理念・基本目標

1 計画の理念

みんなでいきいき 健康まちづくり さかい

健康とはなんでしょうか

健康とは、その人なりに、こころと身体の良好な状態のこと

健康とは、自らの努力でつくるもの、楽しむもの

健康とは、全ての子どもがかがやいていること

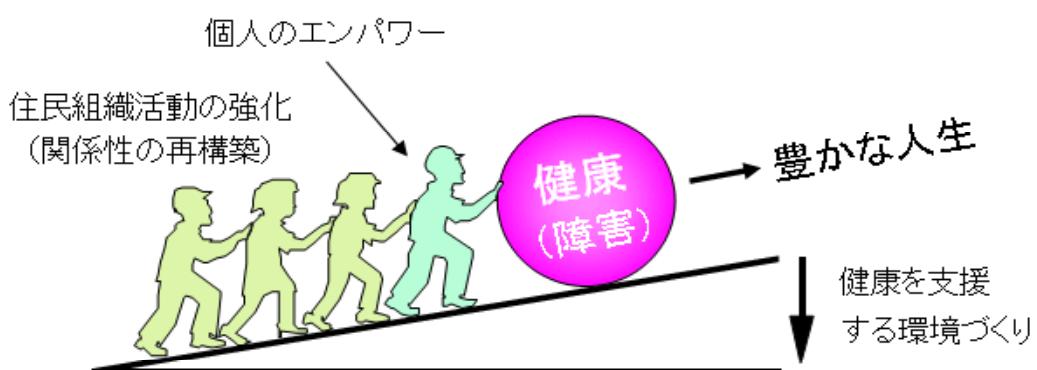
健康とは、まちのみんながいきいきしていること

健康なまちは、次代につなぐ財産であること

全ての町民が健康で、幸せに暮らせるように健康まちづくりをみんなで進めましょう

◆健康まちづくりは、ヘルスプロモーションの考え方によって推進します。

ヘルスプロモーションの理念



(島内 1987, 吉田・藤内 1995を改編)

(注) ヘルスプロモーションとは、世界保健機関（W H O）が1986年のオタワ憲章において提唱した健康戦略で、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけに加えて、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進する健康づくりの考え方のことです。

2 計画の基本目標

理念を実現するために、この計画では、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 生活習慣病にならない健康な生活習慣づくり

生活習慣病の予防とともに、心身ともに充実した一生を送れるように、健康づくりの重要な健康要素、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養」、「喫煙」、「飲酒」、「歯・口腔の健康」を中心に、世代にかかわらず全ての町民が健康な生活習慣づくりを推進できるようにします。

基本目標2 病気の予防と健康づくりを推進する保健・医療の充実

次世代の健康づくりのために母子保健事業等を推進するとともに、生活習慣病等の疾病をはじめ、生活機能の低下等を事前に予防するため健康診査等保健事業の充実を図ります。また、保健、介護、医療、福祉施策等との連携で、安心できる医療施策を推進します。

基本目標3 町民の健康を守り、増進する健康まちづくり

地域ぐるみの食育を推進するとともに、町民の主体的な健康づくり運動を推進します。また、積極的な休養をとれる自然環境・職場環境の整備、健康危機管理等、町民の健康を守り、健康づくりを支援するための社会環境の整備・施策の充実を図ります。

3 施策の体系

基本目標1 生活習慣病にならない健康な生活習慣づくり

施策の方向・テーマ	施策
1 栄養・食生活	①食生活改善推進協議会事業（健康推進課） ②保育園・幼稚園での食育（各保育園・幼稚園） ③学校給食での食育（学校教育課・給食センター） ④ひとり暮らし老人等配食サービス事業（福祉課） ⑤食事バランスガイドの普及（健康推進課）
2 身体活動・運動	①シルバーリハビリ体操等の普及（社会福祉協議会・健康推進課） ②生涯スポーツ事業（生涯学習課） ③各種スポーツ大会の開催・支援（生涯学習課） ④スポーツ少年団活動（生涯学習課） ⑤ヘルスロードの普及（健康推進課） ⑥老人クラブ事業の支援（福祉課・社会福祉協議会） ⑦サロン事業の推進（社会福祉協議会）
3 休養・こころの健康	①精神保健事業（福祉課・健康推進課） ②自立支援医療（精神通院）の給付（福祉課） ③スクールカウンセラーの配置及び相談業務（学校教育課） ④ゲートキーパーの養成（福祉課） ⑤メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の活用（福祉課） ⑥こころの健康相談（健康推進課）
4 飲酒	①節度ある適度な飲酒量についての広報（健康推進課） ②未成年対象の飲酒防止教育の実施（学校教育課・健康推進課）
5 喫煙	①未成年者対象の喫煙防止教育の実施（学校教育課・健康推進課） ②喫煙及び受動喫煙の有害性の広報（健康推進課） ③公共施設等の分煙化や敷地内禁煙化の強化（総務課） ④禁煙認証制度の普及（健康推進課・総務課） ⑤禁煙希望者への健康指導（健康推進課）
6 歯・口腔の健康	①乳幼児歯科検診（健康推進課） ②学校保健（歯科保健）事業（学校教育課） ③歯と口腔の健康を確保するための啓発事業（健康推進課）

基本目標2 病気の予防と健康づくりを推進する保健・医療の充実

施策の方向・テーマ	施策
1 次世代の健康づくり	①乳幼児等健康診査（健康推進課） ②育児広場（健康推進課） ③発達相談等（健康推進課） ④訪問事業等（健康推進課） ⑤健康教育事業（健康推進課） ⑥母子健康手帳の交付（健康推進課） ⑦乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業（福祉課） ⑧思春期相談（健康推進課） ⑨赤ちゃんふれあい体験（福祉課）
2 健康診査の充実	①特定健康診査・健康診査・特定保健指導（健康推進課・保険課） ②各種がん検診等（健康推進課） ③健康教育（健康推進課） ④健康相談（健康推進課） ⑤訪問指導（健康推進課） ⑥健康手帳の交付（健康推進課）
3 安心できる医療施策の推進	①かかりつけ医の普及（健康推進課） ②医療費助成事業（保険課） ③茨城県救急医療情報システム、茨城子ども救急電話相談（健康推進課） ④予防接種・感染症予防事業（健康推進課）

基本目標3 町民の健康を守り、増進する健康まちづくり

施策の方向・テーマ	施策
1 地域ぐるみの食育の推進	<p>①保育園・幼稚園・学校給食による家庭の食育 (保育園・幼稚園・学校教育課)</p> <p>②保育園・幼稚園・学校給食による地場産業との連携 (保育園・幼稚園・給食センター・農政商工課)</p> <p>③児童や都市住民の農業体験(学校教育課・農政商工課)</p> <p>④生産者と消費者が直結した販売システム(農政商工課)</p>
2 健康づくり運動の推進	<p>①食生活改善推進員の養成(健康推進課)</p> <p>②健康づくり協力員会事業(健康推進課)</p> <p>③スポーツ少年団及び各種スポーツ教室の登録指導員の養成 (生涯学習課)</p> <p>④健康づくり実践講座の開設(健康推進課)</p>